福利厚生とくしま

No.113
令和5年10月1日
発　行

こころと体のリフレッシュ講座！

ゲスト講師

斎藤（さいとう）　佑樹（ゆうき）氏

演題「継続することの大切さ」

日　時　2023年11月19日（日）
受付 13：30／14：00～15：30

会　場　阿波観光ホテル ５Ｆクリスタルパレス
徳島市一番町３－16－３

定員数　200名

料　金　無　料

参加対象：公立学校共済組合徳島支部の組合員とその被扶養者
（被扶養者のみでは参加できません）

申し込み方法・〆切　10月20日（金）
公立学校共済組合徳島支部のホームページよりお申し込みください。

〒770-8570　徳島市万代町１丁目１番地
徳島県教育委員会福利厚生課内　公立学校共済組合徳島支部 健康支援担当
TEL 088－621－3179

・定員について（決定通知は送りません）
　200名の定員を超過した場合のみ抽選により決定し、11月上旬に通知します。
・当日お気をつけてお越しください。
・駐車場の関係上、公共交通機関のご利用をお願いします。
・組合員であるかの確認を行いますので、受付時に組合員証（保険証）の提示をお願いします。

CONTENTS

令和４年度事業概要及び決算報告 …… 2
QUPiO+（クピオプラス）登録＆利用キャンペーン …… 3
特定健康診査【受診券･セット券】の送付について …… 4
令和４年度「人間ドック」等の検査結果 …… 5
給付・年金第一担当からのお願い …… 6
給付・年金第二担当からのお願い …… 7
老齢厚生年金の受給について …… 8
年度中途・年度末に退職される方の公的健康保険について… 9
ペンリレー Vol.18 …… 10
放送大学 …… 10
個人情報の利用目的 …… 11
防ごう公務災害！ …… 12
徳島県教職員相談事業 …… 13
退職手当について …… 15
『個人型確定拠出年金（iDeCo）』の事業主証明について…… 16
財形非課税貯蓄における育児休業等取得者の継続適用特例制度について …… 17
教育文化の振興に関する事業助成金（互助組合） …… 17
令和４年度　決算の概要（互助組合） …… 18
互助組合に加入された臨時的任用職員・会計年度任用職員の皆様へ …… 19
互助組合からのお知らせ「カフェテリアプラン助成事業」… 20
互助組合の貸付 …… 22
令和5年度 一般財団法人徳島県教職員互助組合　教育文化舞台公演事業「声優朗読劇 フォアレーゼン ～縁（よすが）のまなざし～」の御報告 …… 23
一般財団法人 徳島県教職員互助組合設立10周年（法人格取得50年）記念記念式典・お笑い講演開催のお知らせ…… 24
全教互会員証割引事業 …… 24

発行／公立学校共済組合徳島支部・(一財)徳島県教職員互助組合・徳島県教育委員会福利厚生課
〒770-8570　徳島市万代町１丁目１　TEL 088-621-3175　https://www.kouritu.or.jp/tokushima/

ご家庭にお持ち帰りください

公立学校共済組合徳島支部　検索

「福利厚生とくしま」は、徳島県総合教育センターの福利厚生ポータルにも掲載しています。

公立学校共済組合 徳島支部 令和４年度事業概要及び決算報告

組合員及び被扶養者数

公立学校共済組合徳島支部の令和４年度事業概要及び決算について、６月23日に開催された支部運営審議会で承認されましたので、お知らせします。

区　　分	令和４年度	令和３年度
組　合　員　数	9,665 人	8,722 人
任意継続組合員数	165 人	167 人
被　扶　養　者　数	5,576 人	5,472 人

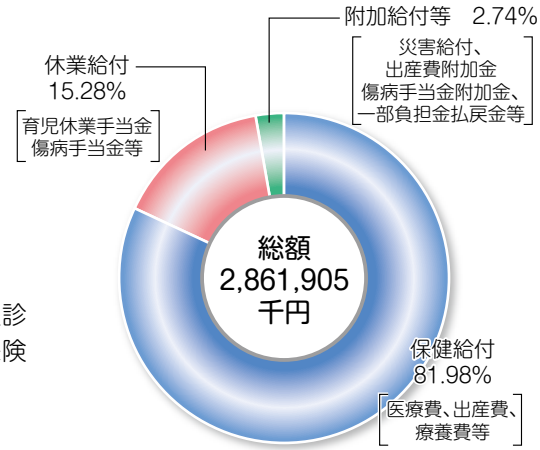

短期給付事業

組合員及び被扶養者の方が、医療機関等を受診した際の給付等を行っています。民間の健康保険制度に相当する事業です。

	令和４年度	令和３年度
収　入	5,533,966 千円	5,328,392 千円
給　付	2,861,906 千円	2,518,642 千円

※収入の残高は、介護・高齢者医療等の財源として、本部に送金しています。

長期給付事業

厚生年金保険や被用者年金一元化前の共済年金、退職等年金給付（年金払い退職給付）の各種年金給付を行っています。

		厚生年金保険経理	退職等年金経理	経過的長期経理
収　入	令和４年度	11,885,254 千円	726,936 千円	85,366 千円
	令和３年度	12,680,268 千円	785,215 千円	87,756 千円

※収入額は、公的年金の財源として本部に全額送金しています。

保健事業

(特)人間ドックを中心とした特定健診等事業をはじめ、歯科検診、婦人がん検診などの健診事業、メンタルヘルス訪問相談などの健康づくり事業などを実施しました。

特定健康診査等費支出割合

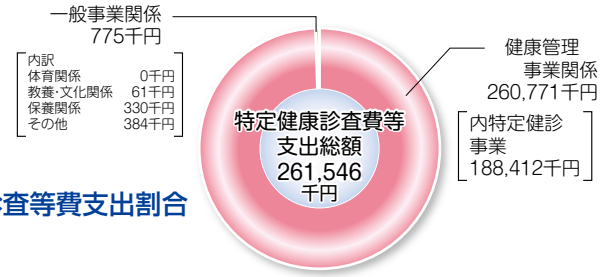

貸付事業

組合員の臨時の支出（車両購入、子の進学、結婚、住宅等）への貸付を行っています。
※目的に応じた貸付けをご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

区　分	令和４年度		令和３年度	
	件数	貸　付　額	件数	貸　付　額
一般貸付	27 件	30,509,875 円	33 件	35,434,506 円
住宅貸付	7 件	50,753,993 円	4 件	25,800,000 円
その他の貸付	17 件	23,901,900 円	12 件	17,838,175 円
計	51 件	105,165,768 円	49 件	79,072,681 円

2020年度からの事業です。クピオプラスを使って賢くお得に健康に、ぜひご利用ください!!

登録&利用キャンペーン

もれなく

500ポイント プレゼント！

みんなの健康サポート

QUPiO+ クピオ プラス

☑ 期 間：2024/ 3/31(日) まで

対象：期間中にQUPiOPlusに新規にログインした方
※組合員資格を喪失された方は対象外です

ポイントを貯めてお得な商品と交換!!

QUPiO Plusのご登録は
共済ホームページから

公立学校共済組合徳島支部 検索

QUPiO+ クピオ プラス 初回登録方法のご案内

◆ まずは公立学校共済組合徳島支部のホームページにアクセス！

以下のURLまたはQRコードから、当組合のホームページにアクセスしてください。（スマートフォンからでも可）
続いてアクセス後、ページ下部にあるバナーをクリックしてください。

URLから https://www.kouritu.or.jp/tokushima/

QRコードから

“登録に必要なもの”

- 組合員証
- 登録用の“メールアドレス”
- 認証コード

お手元にご用意ください。
メールアドレスは、重複の登録ができません。
ご家族等で共用で メールアドレスをお使いの場合は、ご注意ください。

◆ 画面の案内に沿って登録！ 「認証コード」は自宅に圧着はがきで届きます。

表示されたページ内の「認証コード発行画面はこちら」をクリックし、「認証コード」を発行します。
発行後は「認証コード」をコピーし、画面の案内に沿って登録を行ってください。

「認証コード発行画面はこちら」をクリックし、「認証コード」を発行します。発行後は「新規登録はこちら」をクリックしてください。

先程発行した「認証コード」と「メールアドレス」を入力します。入力した「メールアドレス」に、確認メールが配信されます。

「組合員証」をご用意し、ご自身の情報やパスワード、秘密の質問の回答を設定します。登録完了後、すぐにお使いいただけます。

◆QUPiO Plus専用歩数計アプリからもアクセス可能です！

QUPiO Plus歩数計アプリをインストールすると、QUPiO Plusに歩数の記録が連携されます。

※上記はイメージです

QUPiO Plus歩数計アプリ

iTunes App AtoreまたはGoogle Playから。
「クピオ」を検索し、アプリをインストール（無料）してください。

App Store ios版をダウンロード

Google Play Android版をダウンロード

［お問い合わせ］SOMPOヘルスサポート株式会社 QUPiO Plus サポート窓口
E-mail：support@qupioplus.jp
TEL：0120-818-448（月曜～土曜 9:00-18:00）

QUPiO+ クピオ プラス

被扶養者の方へ　特定健康診査【受診券・セット券】の送付について

令和５年７月中旬に自宅へ送付しました。

特定健康診査とは…

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病や高血圧など自覚症状の少ない生活習慣病を調べる健診です。

該当する被扶養者（40歳以上75歳未満）の方には、７月中旬に「特定健康診査受診券・セット券」を自宅に送付しました。無料で受診できますので、是非ご利用ください。

被扶養配偶者ドックを受診される方は「受診券・セット券」を医療機関へお持ち下さい。

※受診日に共済組合の被扶養者でない場合は、特定健康診査を受診できません。

組合員の方

定期健康診断・人間ドックを受診していただくことで、特定健康診査を受けたものとみなされます。

被扶養者の方

実施医療機関で受診券＋被扶養者証を提示し、３月31日までに受診してください。

★受診券が届いていない方、紛失された方はご連絡ください。

特定健康診査

以下の検査をします。

腹囲測定	内臓脂肪の蓄積状態を確認
身体計測	身長・体重から体格（BMI）を確認
検　尿	糖尿病のリスク、腎臓の状態を確認
採　血	高血糖・脂質異常・動脈硬化のリスク、肝臓の機能を確認
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧を確認
問　診	健康状態・喫煙・服薬・既往歴等

※規定の項目以外を受けた場合は、自己負担をお願いします。

アルバイト・パート先の定期健康診断などを受診される方は、その結果をもって特定健康診査に代えることができます。この場合は、受診券に健診結果の写しを添えてご返送ください。結果に応じて特定保健指導が受けられる利用券を送付します。（結果を送付していただいた方には記念品をご用意しております。）

特定保健指導とは…健康診断の結果から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する方またはその予備軍と判定された方のうち、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）を実施します。

メタボリックシンドロームの判定基準

胴囲…内臓脂肪の蓄積
男性　85cm
女性　90cm　以上

＋

高血糖	空腹時血糖値110mg/dl以上またはHbA1c（NGSP）値5.6%以上
脂質異常	中性脂肪値150mg/dl以上かつ/またはHDLコレステロール値40mg/dl未満
高血圧	収縮期血圧値130mmHg以上かつ/または拡張期血圧値85mmHg以上

判定

内臓脂肪の蓄積に○が
該当なし⇒情報提供
1項目該当⇒動機づけ支援
2項目以上該当⇒積極的支援

※治療のため服薬している場合は「情報提供」となります

特定保健指導については、医療機関で受ける場合とは別に、SOMPOヘルスサポート㈱と委託契約しています。職場やご自宅など、ご都合のよい場所に保健師等が出向き、個別訪問型の特定保健指導ができます。是非ご利用ください。自己負担なし「無料」で受けられます。

※初回面談を受診いただいた方には記念品をご用意しております。

〈個人情報の取り扱いについて〉
結果データについては個人情報の保護に関する法律、公立学校共済組合個人情報保護方針、公立学校共済組合個人情報保護規定等により、確実な漏洩の防止等適切な管理が行われます。

お知らせ

令和５年度も公立学校共済組合徳島支部では、「健康読本」（QUPiO⁺・クピオプラス）を配布します。

「QUPiO⁺・クピオプラス」とは?

40歳以上の組合員を対象に、定期健康診断と人間ドックの健診結果を分析した、あなた専用の「健康読本」（通称QUPiO⁺）を作成し、所属所に配布させていただきます。
あなたの生活習慣改善のヒントに、ご活用ください。
なお、配布は11月頃からとなります。

① 「健康年齢」は?
② 注意すべき生活習慣は?
③ 『QUPiO⁺』からのアドバイス
④ おススメ体験談&コラム

お問い合わせ／健康支援担当　TEL（088）621−3179 まで

令和４年度「人間ドック」等の検査結果

要医療
(G+D)
5.1%

ドックで早期発見・早期治療を！

令和４年度人間ドック・脳ドック事業の検査結果が、次のとおりまとまりましたのでお知らせします。
現在、日本人の死亡原因1位は男女とも「がん」となっています。がんは命にかかわる大きな病気ですが、早期の段階で治療をすればほぼ治すことができます。
検査結果が要精密検査Ｇ・治療を要するＤの方は、必ず医療機関で受診してください。

人間ドック受診結果

検査項目の総合判定のうち、要精密検査Ｇ・治療を要するＤは全体の5.1％となりました。
検査項目別ワースト３は、1位　眼科系、２位　血液諸検査、３位　糖尿病検査となっています。

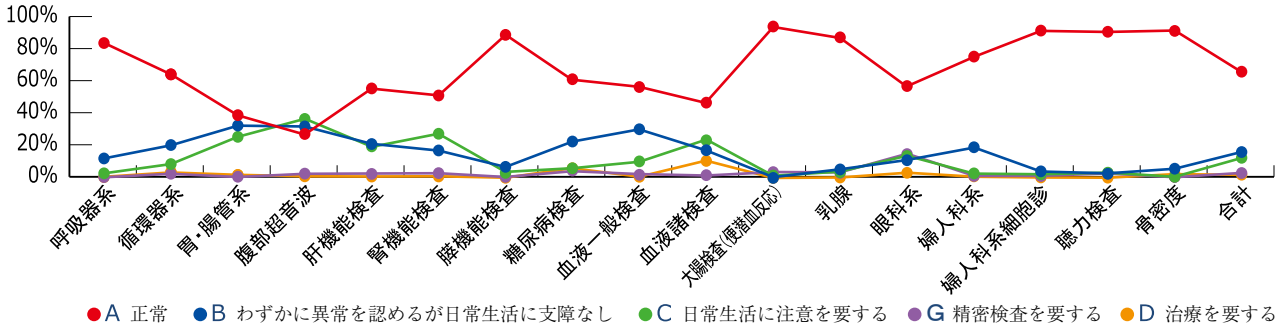

人間ドック成績集計表

検査区分	検査人員	A		B		C		G		D	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
呼吸器系	5,023	4,225	84.1%	610	12%	144	2.9%	27	0.5%	17	0.3%
循環器系	5,059	3,267	64.6%	1,038	20.5%	437	8.6%	132	2.6%	185	3.7%
胃・腸管系	4,771	1,868	39.2%	1,559	32.7%	1,222	25.6%	35	0.7%	87	1.8%
腹部超音波	5,063	1,387	27.4%	1,626	32.1%	1,863	36.8%	136	2.7%	51	1.0%
肝機能検査	5,080	2,835	55.8%	1,074	21.1%	1,000	19.7%	127	2.5%	44	0.9%
腎機能検査	5,079	2,611	51.4%	870	17.1%	1,399	27.5%	152	3.0%	47	0.9%
膵機能検査	4,809	4,290	89.2%	332	6.9%	152	3.2%	31	0.6%	4	0.1%
糖尿病検査	5,074	3,123	61.5%	1,152	22.7%	306	6.0%	233	4.6%	260	5.1%
血液一般検査	5,071	2,874	56.7%	1,539	30.3%	523	10.3%	99	2.0%	36	0.7%
血液諸検査	4,915	2,307	46.9%	849	17.3%	1,153	23.5%	85	1.7%	521	10.6%
大腸検査（便潜血反応）	4,889	4,616	94.4%	0	0.0%	72	1.5%	177	3.6%	24	0.5%
乳腺	3,243	2,843	87.7%	172	5.3%	116	3.6%	103	3.2%	9	0.3%
眼科系	4,901	2,808	57.3%	541	11.0%	668	13.6%	728	14.9%	156	3.2%
婦人科系	1,516	1,147	75.7%	290	19.1%	43	2.8%	21	1.4%	15	1.0%
婦人科系細胞診	2,757	2,533	91.9%	113	4.1%	65	2.4%	37	1.3%	9	0.3%
聴力検査	4,941	4,503	91.1%	127	2.6%	161	3.3%	142	2.9%	8	0.2%
骨密度	2,293	2,102	91.7%	132	5.8%	17	0.7%	15	0.7%	27	1.2%
合計	74,484	49,339	66.2%	12,024	16.1%	9,341	12.5%	2,280	3.1%	1,500	2.0%

（被扶養配偶者ドック・オプション検査等含む）

脳ドック受診結果

令和４年度脳ドック受診人数は、240名（対象は40歳以上）で、総合判定のうち、要精密検査Ｇは全体の0.4％で、要治療Ｄは全体の0.8％となっています。

検査区分	検査人員	A 正常		B 僅かに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 精密検査を要する		G 精密検査を要する		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
脳ドックＭＲ	240	169	70.4%	39	16.3%	29	12.1%	1	0.4%	2	0.8%

PET-CT受診結果

令和４年度PET-CT受診人数は、89名（対象は40歳以上）で、受診者全員が正常となっています。

検査区分	検査人員	A 正常		B 僅かに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 精密検査を要する		G 精密検査を要する		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
腫瘍マーカー	89	89	100%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※令和５年度の人間ドック等の予約はお早めに！

給付・年金第一担当からのお願い

交通事故等（第三者の加害行為）の組合員証の利用について

組合員及び被扶養者の交通事故による医療費については、**原則として加害者あるいは加害者が加入している自賠責保険、任意保険の負担となるため、共済組合員証を使用しての治療はできません。**

ただし、治療費等を直ちに加害者側に負担させることが困難な場合には、組合員証を使用して治療を受けることができます。

立て替えた治療費は後日、被害者に代わって共済組合が加害者（加入している保険会社）に請求します。

★組合員証を使用して治療を受ける場合は、必ず事前に共済組合までご連絡ください。
（①～⑦の書類等の提出が必要です。）

提出書類（徳島支部ホームページに掲載しております。）

①事故発生報告書　②事故現場見取図　③損害賠償申告書
④自動車損害保険等の加入状況報告書　⑤誓約書
⑥組合員証使用による傷病原因届　⑦交通事故証明書（自動車安全運転センター発行）

事故に遭い、負傷したら…

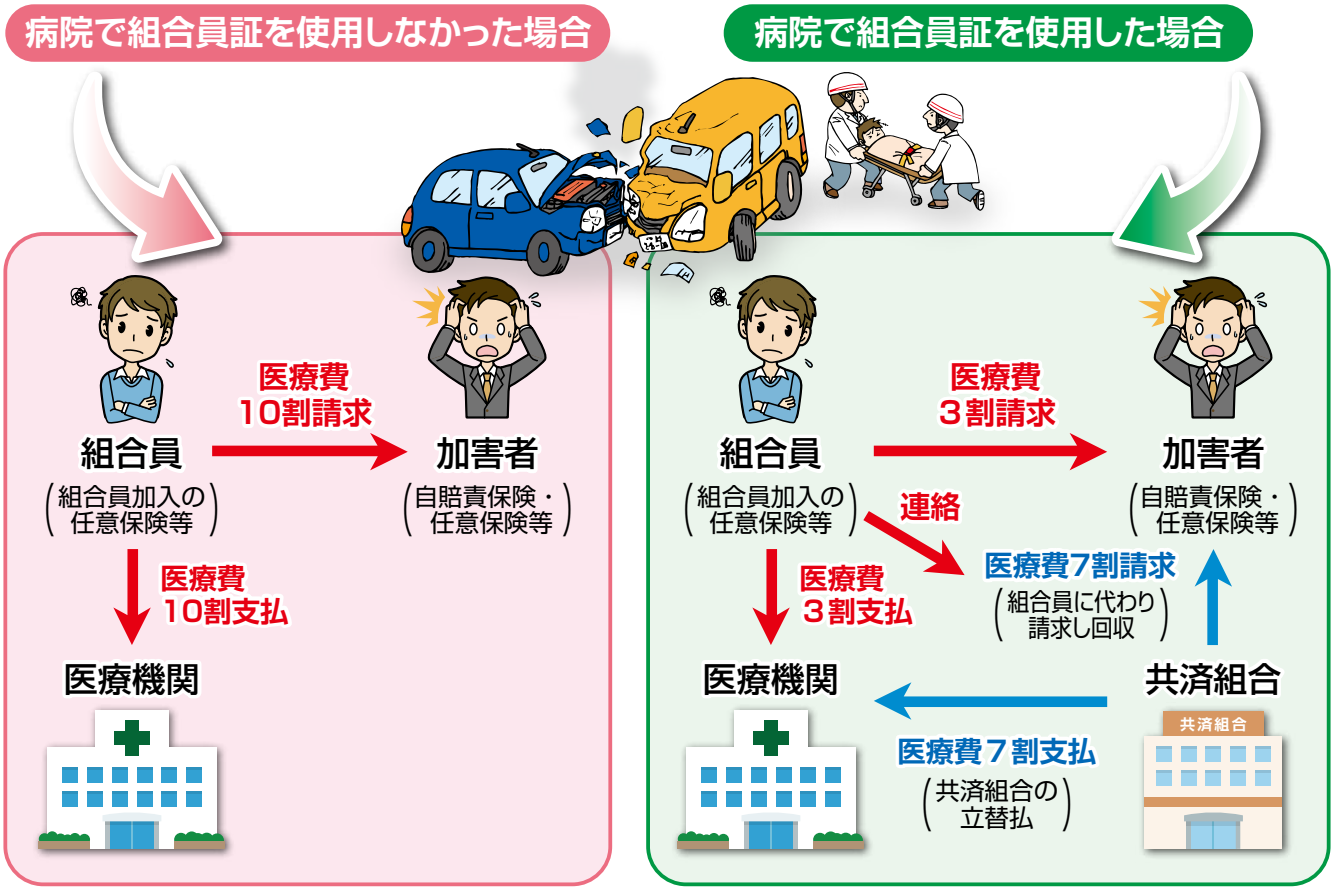

交通事故に遭ったときは

①警察に連絡する。
②加害者の確認をする。
③病院で医師の診断を受ける。
④所属所、共済組合に速やかに連絡する。
⑤安易な示談はしない。

公務上や通勤途上で負傷した場合

・組合員証等の使用はできません。
・地方公務員災害補償基金が療養補償を行いますので必ず公務（通勤）災害の認定申請を行ってください。
・公務（通勤）災害の場合も、組合員証の使用の有無にかかわらず、事故報告書を提出してください。

給付・年金第二担当からのお願い

被扶養者の資格確認をしてください。

被扶養者の収入が認定基準額を超えていて遡及して認定取消することが増加しています。扶養されている配偶者、ご両親、お子さん等の収入額を常に把握してください。認定取消の手続きが遅れますと、既に公立学校共済が医療機関等に支払った医療費と給付金を返還していただくことになりますので気を付けてください。また、認定の取消をした際には必ず被扶養者証を返却してください。

★被扶養者の資格が遡及して取消しとなる主なケース

収入超過

・給与収入や事業収入の年額が130万円以上だった。（60歳以上の者は180万円以上）
・パート、アルバイトの毎月の収入（控除前）が108,334円（60歳以上の者は15万円）を３か月連続して上回っていた。
・雇用保険の失業給付が日額3,612円（60歳以上の者は5,000円）以上だった。
・遺族年金、障害年金などの公的年金による収入が年額180万円を超えていた。
・個人年金や企業年金等を受給していたことが分かり、収入が年額130万円を超えていた。
※個人年金は必要経費に関わらず、全額を収入とみなします。
・公的年金による収入と給与収入など他の収入を合わせた額が180万円を超えていた。
※公的年金受給者の方の場合
（180万円－年金額）を12で除した額よりパート・アルバイトの毎月の収入の額が上回っていたら認定が取消になりますので、気を付けて下さい。

夫婦共同扶養

・組合員と配偶者の前年の収入を比較したところ、配偶者の収入が組合員の収入より１割以上多かった。（夫婦共に当共済組合員の場合は除く）
・組合員以外のものが、扶養手当またはそれに相当する手当を雇用主から受けていた。

就職等による健康保険の取得

・就職や結婚等により被扶養者がほかの健康保険に加入した、または組合員の扶養の実態がなくなった。
・被扶養者が扶養手当受給中であっても、パート先等の健康保険に加入した時は取消となります。
・父母などが75歳に到達した。※75歳に到達された方は自動的に後期高齢者医療保険に加入することになり、被扶養者の資格を失います。

別　　居

・同居を認定要件としていた被扶養者が別居した。
・別居している父母等への送金がされていなかった、または送金額が少なかった。
（被扶養者の収入＋組合員の送金額＋他の扶養者の送金額）の３分の１に満たない場合取消になります。
※別居の被扶養者への送金は必ず組合員の口座から当該被扶養者の口座へ送金してください。

所得とは、所得税法上の所得ではなく、年間における恒常的な収入の総額です。

新規認定は要件を備えた時から30日以内に必ず届出をしてください。

被扶養者の認定は、要件を備える事実が生じた日から30日以内に申告すれば、要件を備えた日に遡って被扶養者として認定できます。例えば、出産した日から30日以内に申請すれば、その子の誕生日から被扶養者として認定できます。しかし、申告が30日を過ぎて届出をした場合、受理した日からの認定となりますので、その間の医療費については給付は行えないので申告が遅れないように十分気を付けてください。

●国内居住要件　令和２年４月より被扶養者の「国内居住要件」が追加されておりますので、被扶養者の方が国外に居住している場合は、手続を行ってください。

●住所変更されていませんか?　共済組合からの各種お便り（年金定期便・クピオプラス）がご登録住所へ届かない事例が増えています。該当者の方は、記載事項変更申告書を提出してください。

給付・年金第二担当　℡（088）621－3182

老齢厚生年金の受給について

老齢厚生年金の受給要件（昭和36年4月1日以前生まれの方）

- 支給開始年齢（下表）に達していること
- 厚生年金被保険者期間が１年以上であること
- 受給資格期間（注記）が10年以上であること

注記：厚生年金被保険者期間、国民年金の保険料納付済期間、保険料免除期間、合算対象期間（海外に居住していた期間等）を合算した期間をいいます。

特別支給の老齢厚生年金の受給要件

生　年　月　日	支給開始年齢
昭和29年10月2日から昭和30年4月1日まで	61歳
昭和30年4月2日から昭和32年4月1日まで	62歳
昭和32年4月2日から昭和34年4月1日まで	63歳
昭和34年4月2日から昭和36年4月1日まで	64歳

※老齢厚生年金の受給権が在職中に年金を受給する場合、年金の一部または、全額が支給停止となる場合があります。

計算式　支給停止月額＝（賃金＋年金－48万円）× 1／2

賃金＝標準報酬月額＋（直近１年間の標準賞与額 × 1／12）

年金＝老齢厚生年金の年額 × 1／12

※経過的職域加算額（退職共済年金）は、現職の組合員の間は、全額支給停止

老齢厚生年金の受給要件（昭和36年４月２日以降生まれの方）

- 65歳以上であること
- 厚生年金被保険者期間があること
- 受給資格期間が10年以上であること

年金請求書の送付は、現職でお勤めの組合員の方には、受給開始年齢到達の前月に支部より年金請求書をお送り致します。また、年金を受給中の組合員の方で、年度途中もしくは、年度末で退職される時には、年金「改定」請求書をお送り致します。

年度中途・年度末に退職される方の公的健康保険について

○医療制度（健康保険証）

退職又は再任用フルタイム職員・会計年度任用職員・臨時的任用職員勤務等　終了者

- 再就職しない
- 再就職する
  - 再就職先の健康保険が適用されない
  - 再就職先の健康保険が適用される
  - 間をあけずに公立学校の臨時的任用職員として再就職する
- 再任用される
  - 短時間勤務
  - フルタイム勤務

本人の選択

加入先	公立学校共済組合の任意継続組合員	国民健康保険に加入	家族が加入している健康保険の被扶養者	再就職先の健康保険に加入	公立学校共済組合員
制度内容	退職後、最長２年間、現職中とほぼ同様の医療給付が受けられる。一部の福祉事業（宿泊利用補助等）も利用可能。 ＊退職日まで引き続き１年と１日以上組合員期間等があることが加入に必要	居住地の市町村が行う医療保険制度。	家族が加入している健康保険制度の適用を受ける。被扶養者となるための条件があるため、事前に確認が必要。	再就職先の健康保険制度の適用を受ける。（強制加入）	引き続き公立学校共済組合員となる。ただし、組合員証の番号が変更となる。
保険料	退職時の標準報酬月額によって算定される（上限あり）。雇用主負担がなくなるため、現職時のほぼ２倍となる。	前年の所得等をもとに算定され、居住地の市町村により異なる。	被扶養者となるため負担なし。	再就職先の健康保険制度により異なる。	報酬の月額を基に決定される標準報酬月額により算定される。
窓　口	共済組合（所属所経由） ＊退職の日から20日以内に申し出て、掛金を納入することが必要（①②参照）	居住地の市町村の国民健康保険担当課	家族が加入している健康保険担当部署	再就職先の健康保険担当部署	共済組合（所属所経由）

① 申込方法

常勤講師（臨時的任用）、会計年度任用職員の方なども、継続して１年と１日以上組合員期間がある方は対象になるよ。

1. 組合員が申込期間内に申出書を共済組合に提出（申出書は公立学校共済組合のHPに掲載しています。）
2. 共済組合が掛金の払込用紙を自宅宛て送付
3. 組合員が期日（退職日から起算して20日以内）までに掛金を払込み
4. 共済組合から任意継続組合員証を送付

期日までに申込み及び払込みがないと、資格取得ができなくなるので注意！

② よくある質問

Q 任意継続組合員と国民健康保険はどちらが良いですか。

A 保険料掛金額は、国民健康保険は前年の所得に応じて計算されています。一方、共済組合の任意継続組合員の掛金は、その年の収入の有無に関係なく退職時の標準報酬月額を基に計算されるため、掛金の額は１年目と２年目でほぼ同じ金額です。（※）また、共済組合の任意継続組合員の掛金は、被扶養者の人数に関係なく同じ金額です。

必ずしもどちらが良いとは言えませんので、保険給付の内容や掛金の額などを比較して、御自身でどちらに加入されるかを決めてください。

※年度で掛金率が異なるため。

Q 任意継続組合員になった後、就職（常勤講師として任用されることとなったなど）することとなったが、任意継続は途中でやめることはできますか。

A 申出によりやめることは可能です。掛金を年払いされている場合、還付手続きを行えば残りの未経過月分の掛金を還付します。

Q 任意継続に入っていた者が、就職したため、任意継続をやめたが、再度、任意継続組合員になることはできますか。

A 一度やめると、再度１年と１日以上継続した組合員期間がないと任意継続組合員の加入資格を得ることはできません。（任意継続後に常勤講師として一般の組合員となった場合も１年と１日以上継続した期間がないと加入することはできません。）

～ペンリレー～ Vol.18

吉野川市立山川中学校　安友（やすとも）　孝宣（たかのり） 先生

「県外での県大会開催」

全日本吹奏楽コンクール徳島県大会が観音寺市民会館ハイスタッフホールで開催されるようになってはや3年が経つ。それまで使用していた鳴門市文化会館が休館となったからである。

当然、代替ホールは県内で検討した。複数台のバス・トラックが行き交う中で生徒の安全性が担保された動線の確保、コンクールの規定に見合った舞台の広さ、審査上好ましい音響設備等々、多くの必要条件について何度も検討を重ねた。その結果、県内には該当するホールがないという結論に至り、隣県のホールを使用することとなった。このことは、当時、全国ニュースで取り上げられ、「百貨店のない県」に次ぐ、徳島県に「ない」ニュースであった。

私が県吹奏楽連盟事務局長をさせていただいていることもあり、今なお問い合わせやご意見をいただくことがある。内容としては、「どうして県大会を県外のホールで開催するのか？」だ。最近では、言葉の一部だけが一人歩きしてしまい、「徳島にホールがない」と、端的に伝わっていることもあるが、そこには大きな誤解がある。正確には、「吹奏楽コンクールという、ある意味では特殊な音楽コンクールを開催するためにふさわしいホールがない」のである。これが、例えばピアノソロのコンクールであれば開催可能なのである。もちろん、海外のオーケストラが来日公演をするような大ホールがないのもまた事実ではあるが、そこを問うているわけではない。あくまでも、中学生や高校生を中心とした出演者が、安全に、気持ちよく日頃の練習の成果を披露し、吹奏楽を通して、仲間とともにひとつの音楽をつくり上げていく素晴らしさを味わうことのできるコンクール会場がないのである。

今年も、吹奏楽コンクール徳島県大会は県外で開催され、保護者をはじめとする多くの来場者が見守る中で各団体が思いの溢れる演奏を披露した。

周囲では少子化に加えて部活動の地域移行など、今後の吹奏楽活動が危ぶまれるような話題に事欠かないが、今、純粋に音楽に向き合っている子どもたちが人生の大きな糧を得られるよう、皆さまに温かく見守っていただきたいと切に願う。

次は、松茂中学校の城所克弥（きどころかつや）先生、お願いします。

放送大学

公立学校共済組合員のみなさまへ

組合員特典で入学料が半額割引!!

（組合員ご本人および被扶養者のみなさまも対象になります。）

放送大学では、2024年４月入学生を募集します。

心理学・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の授業科目があり、１科目から学ぶことができます。先生方の上位免許状等の取得にもご活用いただけます。授業は、本学の専任教員だけでなく全国の国公私立大学の一流講師陣が展開しています。

テレビの放送授業を自宅で学べるほか、学生はインターネット等でいつでもどこでも授業を受けることができます。さらに全国の学習センター・サテライトスペースでも視聴できます。なお「募集要項」の請求方法はインターネットでの請求になっています。

必ず公立学校共済組合の「放送大学募集要項請求受付フォーム」(https://kouritu.dga.jp/honbu/436/) から受付期間内に募集要項を請求してください。

＜受付期間＞2023年12月１日（金）～2024年２月12日（月）

＜お問い合わせ先＞放送大学徳島学習センター

〒770-0855　徳島市新蔵町２丁目24番地＜徳島大学日亜会館３階＞

Tel 088-602-0151　Fax 088-602-0152

E-mail: toku-sc@ouj.ac.jp

（QRコード）

公立学校共済組合徳島支部で保有する個人情報の利用目的

徳島支部が行う地方公務員等共済組合法の規定に基づく事業を実施するに当たり、徳島支部が組合員等から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。

資格関係

- ●組合員及びその被扶養者の資格取得、掛金等の管理に係る事務
- ●任意継続組合員の資格及び掛金等の管理に係る事務
- ●国民年金第３号被保険者に関する届出に係る事務
- ●情報ネットワークシステムに係る事務

短期給付関係

- ●法定給付及び附加給付の裁定の実施に係る事務
- ●医療費通知（組合員、被扶養者を合わせた）の実施に係る事務
- ●第三者行為に係る医療費の損害保険会社への求償に係る事務
- ●公務災害に係る医療費の地方公務員災害補償基金への求償に係る事務
- ●ジェネリック医薬品軽減額通知

長期給付関係

- ●年金額決定に係る事前書類整備等に係る事務
- ●退職一時金等支給状況の確認に係る事務
- ●年金額算定の基礎となる給料等記録簿等作成に係る事務

保健福祉事業関係

- ●特定健康診査等事業に係る事務
- ●人間ドック等健診事業の実施、運営に係る事務
- ●データヘルス計画に係る事務
- ●健康等に係る講座の実施に係る事務
- ●保健福祉事業の各種給付、補助金の交付、資料配付の実施に係る事務
- ●福祉保険制度又はアイリスプランに係る事務

貸付関係

- ●申込みに係る書類の審査及び決定に関する事務
- ●貸付金の管理及び償還に係る事務
- ●貸付保険事故の保険金請求に係る事務
- ●団体信用生命保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- ●債務返済支援保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- ●抵当権抹消に係る事務
- ●民事再生、破産手続に係る事務

前述に付随する事務

その他事業を実施するために必要な事務

個人情報の提供

徳島支部では、従来から組合員の便宜を図るために、関係機関へ個人情報を提供しています。

- ●特定通帳発行事務に係る金融機関への情報の提供
- ●一般財団法人徳島県教職員互助組合の事業実施に必要な情報の提供
- ●日本年金機構への組合員等の資格関係に係る情報の提供

防ごう公務災害!
～不注意・過信が想定外の大ケガに～

1．注意一秒怪我一生

◆ 教職員の「通常業務」には、多くの危険が潜んでいます。
（例：準備、後片付け、指導や接触がきっかけとなる事故、スポーツ時の急激な動作の反動他）

◆ ケガによっては、後遺症や障害が残る場合もあります。

◆ 職場全体で、現場の安全を確保できるよう、事故の未然防止対策を講じるとともに、職員個人が、危険感受性を磨き、事故を防げる行動を取りましょう！

2．こんな時に注意！

●作業中
作品掲示・教室美化作業中、ロッカー・生徒用机・椅子の上でバランスを崩し転落

●校内移動中
教材を抱えて階段を降りようとしたところ、足を踏み外して転落
敷地内の段差につまづき転倒
教室の児童・生徒の机の間にある手提げかばんに足をとられて転倒

●運動中
体育、部活動、運動会等の指導中、踏ん張り・踏み込み・軸足回転した際に腱断裂

3．公務災害を防ぐには？

①高所作業では脚立を適切に使用するなど、安全を確保した上で作業を行いましょう。
②階段では持つ荷物を少なくして視野を確保し、足下に注意して上り下りしましょう。
③運動の種目特有の危険性を理解し、運動にあった準備運動を十分に行いましょう。
④加齢などによる体力や筋力の低下を意識して、ウオーキングや体操などの運動に取り組みましょう。
⑤「気をつけて!」だけでは事故を防止できません。
簡易スロープで段差を解消するなど、管理面でハード対策を検討しましょう。

4．災害が発生したら事故報告！

公務（通勤）災害が発生
・公務（通勤）に起因するか否か判断に迷う場合はご相談ください。

↓

医療機関受診時「公務上の負傷」であることを申し出る
・できる限り、当日中に医療機関で必要な治療を受けましょう。
・共済組合員証は使用できません。

↓

速やかに福利厚生課へ連絡！
・「事故報告」の写しを福利厚生課へ送付
・公務（通勤）災害認定請求様式を「福利厚生ポータルサイト」からダウンロード

↓

療養中は自己の判断で転院しない
・医師の指示、紹介状が無い場合、療養費を補償できない場合があります。

徳島県立総合教育センター　福利厚生ポータル　検索　［ID］teacher　［パスワード］kokorook

地方公務員災害補償基金徳島県支部　検索

補償制度、様式（認定請求・療養補償・治ゆ関係）及び記入例等を掲載しています。
公務（通勤）災害に関するご相談・ご質問は、福利厚生課までご連絡ください。

～ 徳島県教職員相談事業 ～

令和５年度版
〈相談者のプライバシーは厳守します〉

【福利厚生課関係】　利用できる方……公立学校、県教育委員会事務局、県立教育機関に勤務する教職員
（県費負担教職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員等含む）　※休職中可

教職員相談事業

注意　申込時に「教職員相談事業」での利用を伝え、相談時には共済組合員証等を持参のこと。
無料相談は**年度内５回まで**です。相談方法、時間制限は厳守のこと。勤務中の利用については、**休暇**を取得すること。

〈メンタルヘルスカウンセリング〉

専門相談員	相談場所	相談日時等		相談方法	申込方法
公認心理師 臨床心理士 キャリアコンサルタント 川瀬公美子	**メンタルサポートオフィス　―ひといき―**　☎088－652－2292 徳島市東新町2－20－204	相談日時は、予約時に決定 予約は、19時まで電話で受付（日・休日除く） カウンセリング中などは、留守番電話にて対応		面　接 電　話	要予約
公認心理師 臨床心理士 キャリアコンサルタント 川上　晃代	**Mental Health & Human Support With You**　※予約はメールで 徳島市蔵本町2－32　ウエストハウス32－2F	月火土日	13時～19時	面　接	要予約
		相談予約はメール（予約先アドレス　with-you-2008@room.ocn.ne.jp） 件名「教職員相談事業」文面「氏名、所属、連絡先、希望日時、相談項目（職場の人間関係、家族のこと等、簡潔に）」記載			
公認心理師 言語聴覚士 野津　　敬	**とくしまランガージュ・ラボ**　☎0885－32－4480 小松島市中田町出口50－1	土	15時～18時	面　接	要予約
		日・祭	10時～18時		
		予約電話は19時～20時30分。メール予約も可 （メールアドレスnozu@xrj.biglobe.ne.jp へ、件名「教職員相談事業」で）			
鳴門教育大学	**心理・教育相談室**　☎088－687－6622 鳴門市鳴門町高島字中島748 地域連携センター1F	月～金	9時～19時	面　接	要予約
		土	10時～17時		
		申込・予約受付電話は月～金の10時～17時（電話で問合せのうえ、面談日時を決定） それ以外の時間は留守番電話（メッセージ録音可）			

〈精神科医（メンタルヘルス）相談〉※治療（投薬・心理療法等）を受ける場合は有料です。

専門相談員	相談場所	相談日時等		相談方法	申込方法
精神科医 谷口　隆英	**徳島シーガルクリニック**　☎088－652－6837 徳島市寺島本町東１丁目30番１	月水金土	9時～12時 13時～17時	面　接	要予約
精神科医 石元　康仁	**徳島県精神保健福祉センター**　☎088－625－0610 徳島市新蔵町3－80	第2・4 水曜日	13時～17時	面　接	要予約
精神科医 新野　秀人	**公立学校共済組合四国中央病院**　☎0896－58－3515 四国中央市川之江町2233	月金	14時～15時 （予約は健康管理係へ）	面　接	要予約
精神科医 土井　章良	**川村医院**　☎088－674－0120 名西郡石井町浦庄上浦154－4	月火水金土	9時～12時 15時～18時	面　接	受付順
精神科医 多田　量行	**あいざと山川クリニック**　☎0883－42－8811 吉野川市山川町前川200－2	月水金 土（第1･3･5）	9時30分～12時 14時30分～17時（土除く） （受付は９時15分～12時、14～16時）	面　接	要予約
精神科医 宮内和瑞子	**宮内クリニック**　☎088－633－5535 徳島市名東町２丁目660－1（事前に問合せを行うこと）	月水金	受付８時45分～12時30分 14時30分～17時	面　接	受付順 ※土は要予約
		土	完全予約制		
精神科医 枝川　浩二	**枝川クリニック**　☎088－653－1131 徳島市大和町２丁目3－51（事前に問合せを行うこと）	月火木金	受付８時30分～11時 12時30分～16時	面　接	受付順
精神科医 兼田　康宏	**岩城クリニック**　☎0884－23－5600 阿南市学原町上水田11－1	月火木金	9時～13時 14時～18時	面　接	要予約
		土	9時～13時		

〈法律相談〉※弁護士業務にかかる場合は有料です。

専門相談員	相談場所	相談日時等		相談方法	申込方法
弁護士 松尾　泰三	**ひまわり法律事務所**　☎088－655－0007 徳島市東新町２丁目９番地１　こばんやビル２F	月～金	9時～18時	面接・ 電話・文書	要予約

健康・メンタルヘルス相談（保健師健康相談）　※電話相談は匿名での相談も可能です。

注意　面接については**「職務に専念する義務の免除」**扱いとなります。

相談員	相談方法	相談日時等		相談場所	申込方法
福利厚生課　保健師　☎088－621－3178	面　接	第３木	16時～18時	県庁６階職員健康相談室（水産振興課向い）	要予約
	電　話	随　時			

【公立学校共済組合本部関係】利用できる方……公立学校共済組合員とその被扶養者

電話・面談メンタルヘルス相談 ※電話は匿名でも利用可能ですが、面談は完全予約制です。

フリーダイヤル 0120-783-269

「心の専門家」の臨床心理士が電話や面談でのカウンセリングに応じます。
◆月～土曜日（祝日・年末年始除く）電話相談：10時～22時　面談予約：10時～20時
◆１回利用時間　電話：20分程度　面談：50分程度

教職員電話健康相談24 ※匿名での相談も可能です。

フリーダイヤル 0120-24-8349

健康に関する相談に保健師等の専門家が応じます。　◆24時間・年中無休
◆一般健康相談、専門医相談（予約制）、小児救急相談に対応　◆１回利用時間　20分程度

介護電話相談 ※匿名での相談も可能です。

フリーダイヤル 0120-515-579

ケアマネジャーや社会福祉士が介護全般に関する相談にお応えします。
◆月～土曜日　10時～18時（祝日・年末年始を除く）　◆１回利用時間　20分程度

女性医師電話相談 ※予約制

フリーダイヤル 0120-215-579

女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。
◆月～土曜日　10時～21時（祝日・年末年始を除く）　◆１回利用時間　20分程度

Web相談（こころの相談） ※匿名での相談も可能です。

URL https://www.mh-c.jp/　Web上でメンタルヘルス相談を24時間受け付け、臨床心理士が個別に回答します。
＊ログイン番号 ７８３２６９

新規採用教職員等のカウンセリング事業について

～「未実施者」について、オンラインによる対面カウンセリングを開始します～

今年度の職場訪問カウンセリング事業の「未実施者」を対象に、オンラインによる対面のカウンセリング事業を開始します。詳しくは、公立学校共済組合徳島支部のホームページ等を御覧ください。

●対象者となる方：業務の都合により職場訪問カウンセリング未実施者となった次の者
・令和５年度新規採用教職員（正規）
・令和４年度採用で希望する教職員（正規）

●実施期間
令和５年11月１日から令和６年２月29日まで

●実施方法
・オンライン相談（ＺＯＯＭ）

●相談時間　１回　30分
・毎日（土・日含む）午前10時から午後９時までの時間帯で予約可（祝日を除く）

●相談の申込み
・相談者から直接事業者へ事前予約。
右記ＱＲコードから予約して下さい。

退職手当について

（令和５年４月１日現在）

「職員の退職手当に関する条例（昭和29年３月30日徳島県条例第３号）」が適用される方の退職手当について説明しています。

❶ 退職手当の計算方法

退職手当 ＝ 基本額（退職日給料月額×支給率）＋ 調整額

↑

（退職事由別・勤続年数別支給割合 × 調整率）

◆ 退職事由と勤続期間に応じた支給率

勤続期間	退職事由			勤続期間	退職事由		
	自己都合	公務外傷病	応募・定年		自己都合	公務外傷病	応募・定年
1 年	0.5022	0.837	0.837	31 年	35.7399	35.7399	42.31035
2 年	1.0044	1.674	1.674	32 年	36.7443	36.7443	43.81695
20 年	19.6695	19.6695	24.586875	33 年	37.7487	37.7487	45.32355
21 年	21.3435	21.3435	26.260875	34 年	38.7531	38.7531	46.83015
22 年	23.0175	23.0175	27.934875	35 年	39.7575	39.7575	47.709
23 年	24.6915	24.6915	29.608875	36 年	40.7619	40.7619	47.709
24 年	26.3655	26.3655	31.282875	37 年	41.7663	41.7663	47.709
25 年	28.0395	28.0395	33.27075	38 年	42.7707	42.7707	47.709
26 年	29.3787	29.3787	34.77735	39 年	43.7751	43.7751	47.709
27 年	30.7179	30.7179	36.28395	40 年	44.7795	44.7795	47.709
28 年	32.0571	32.0571	37.79055	41 年	45.7839	45.7839	47.709
29 年	33.3963	33.3963	39.29715	42 年	46.7883	46.7883	47.709
30 年	34.7355	34.7355	40.80375	43 年	47.709	47.709	47.709

（注１）「公務外傷病」は、私傷病のうち、厚生年金法に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病を理由に退職する場合をいいます。
（注２）年度途中退職について
①勤続期間が11年以上で定年に達した日以後、定年退職日（3月31日）前に、その者の非違によることなく退職した者に対する退職手当の基本額には、「自己都合」の場合の支給率が適用されます。
②応募認定退職予定者が、「退職すべき期日」に退職しなかった場合、認定はその効力を失います。

❷ 調整額の考え方

各給料表の在職級、管理職手当、在職年数等に応じて調整区分により調整月額が決められ、平成８年４月1日以降で各月毎に属していた調整額の区分に応じて定める額のうち、額の多いものから60月分の合計額を算定します。

◆ 調整額区分表

調整区分 調整月額（円）		第１号 65,000	第２号 59,550	第３号 54,150	第４号 43,350		第５号 32,500			第６号 27,100	第７号 21,700	
行政職	給料表	9 級	8 級	7 級	6 級		5 級			4 級	3 級	
研究職	給料表	5 級	5 級	5 級	5 級（左記以外）		4 級			3 級	2 級	
	期末勤勉役職加算										5	
	管理職手当	1 種	2、3種	4 種	左記以外							
医療職（二）	給料表		8 級	7 級	6 級		5 級 ※ H19.4 ～ H28.3 は 5 級（課長補佐級）			※ 5 級 （左記以外）	4 級、3 級	
教育職	給料表		4 級	4 級	4 級 （左記以外）	3 級	3 級 （左記以外）	特 2 級	2 級 （在職30年以上）	2 級 （左記以外）	2 級	1 級
	期末勤勉役職加算		20	15	15	15、10	10	10	10	10	5	5
	管理職手当		4 種	4種、5種		6 種						
技能労務職	給料表									5 級	4 級	

（注１）短期勤労者は、次のとおり調整額が制限されます。
①勤続１年以上４年以下の自己都合以外の退職者、勤続10年以上24年以下の自己都合退職者は半額。
②勤続９年以下の自己都合退職者は加算額ゼロ。
（注２）休職期間等は、除算期間と同様に、算定対象期間から除算。

❸ 計算例（概算）

※引上げ前の定年退職日である60歳到達後、最初の３月31日で退職した場合の例

退職事由　定年退職（退職手当算定上。「４．定年引上げ後の退職手当について」参照）
退職時年齢　60歳（勤続35年）
退職時給料月額　417,248円（教職調整額含む）
支給率　47.709
調整額　調整額区分５号適用５年の場合
○ 基本額　417,248円×47.709＝19,906,484.832円
○ 調整額　32,500円×60月＝1,950,000円
◎ 退職手当額　19,906,484.832円＋1,950,000円≒ 21,856,484円
※１円未満切捨て

（注）退職手当額から控除される税金等
・退職手当にかかる所得税及び住民税（県民税・市町村民税）
・給与から毎月控除している住民税の残額（３月末退職の場合は４・５月の２か月分）
・共済組合・互助組合貸付金残高がある場合は、当該貸付金残高等

4 定年引上げ後の退職手当について

国家公務員法等及び地方公務員法の一部改正を受け、徳島県では「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」（令和４年徳島県条例第41号）及び「徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例」（令和４年徳島県条例第45号）が令和５年４月１日から施行されました。これらにより、定年は、改正前の60歳（技能労務職員は63歳）から、段階的に65歳まで引き上げられます。

定年引き上げ後､60歳（技能労務職員の場合は63歳。以下同じ。）に達した職員の退職手当については､次の①～③が措置されます。

①定年引上げに伴い、60歳超の期間の給料月額が減額（60歳前の７割水準）される職員に対し、退職手当の基本額の計算方法の特例(いわゆる「ピーク時特例」)を適用する。

②60歳に達した日以後最初の３月31日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を「定年退職」として算定する。

③特定日（職員が60歳に達した日以後最初の４月１日）以後、7割水準の給料月額となる職員の退職手当については、当分の間、実際に退職した日における退職手当額と、特定日の前日に退職したものとする退職手当額（※）を比較し、多い方の額を支給する。

（※）実際に退職した時点の条例に基づき、実際の退職と同一の事由で退職したものとして計算。

5 臨時的任用職員・会計年度任用職員の退職手当について

地方公務員法等の一部改正に伴い、徳島県職員定数条例等の一部を改正する条例（令和元年徳島県条例第15号）が令和２年４月１日から施行されました。

これにより、令和２年４月１日以降に採用された臨時的任用職員及び会計年度任用職員の退職手当の取扱いは、次のとおりとなっております。

①臨時的任用職員
正規職員と同様（６月以上勤務後支給対象となる）

②会計年度任用職員（フルタイム任用）
正規職員と同じ勤務時間で勤務した日が18日以上ある月が引き続いて６月を超えた場合、退職手当条例の適用対象となる。
※１）勤務月数が６月を超えない場合は支給されない。
勤務月数が６月を超えた場合は、退職事由、勤務月数等に応じて支給される。
〔計算方法〕退職手当額＝退職日給料月額×支給率×１／２（※２）
※２）勤務月数が６月を超え12月以下の場合は、令和元年改正条例附則第３項の規定により、１／２を乗じる。

③会計年度任用職員（パートタイム任用）
退職手当条例適用対象外

※ 臨時的任用職員及び会計年度任用職員の方の請求方法

発令されている辞令が途切れた場合に６月以上の勤務実績がある場合は、徳島県立総合教育センター福利厚生ポータルから様式をダウンロードし、所属を経由して、すみやかに、退職手当を福利厚生課まで請求してください。

注意：臨時的任用職員の場合
６月以上とは……例）令和５年４月30日～令和５年９月１日
会計年度任用職員の場合
６月を超えるとは……例）令和５年４月１日～令和５年10月１日

6 退職手当請求様式、簡易計算シートをダウンロード！

徳島県立総合教育センター　福利厚生ポータル　検索　【ID】teacher,　【パスワード】kokorook

徳島県立総合教育センターHP「福利厚生ポータル」に退職手当の試算ができる「退職手当簡易試算シート」を掲載していますので、ご利用ください。

令和５年度　退職給付等請求手続説明会
県費職員　２月開催予定。詳細が決定しましたら案内いたします。

『個人型確定拠出年金（iDeCo）』の事業主証明について

個人型確定拠出年金（iDeCo）に加入する際には、事業主の証明が必要です。
県費教職員（公立学校共済組合（長期）組合員）の方は、福利厚生課で事業主証明を行いますので、下記の１～５に記載の提出書類を退職手当・公災担当へ送付してください。

福利厚生課へ提出するもの

1　様式「第２号加入者に係る事業主の証明書（共済組合員用）」※金融機関から様式を入手してください。
2　公立学校共済組合員証の写し
3　基礎年金番号の分かる書類の写し　　例）年金手帳、基礎年金番号通知書、ねんきん定期便　等
4　様式「基礎年金番号等の取得及び利用の取扱いに関する同意書」
5　様式「個人型確定拠出年金加入者について（提出）」

※　人事異動により教育委員会(公立学校共済組合)に転入された方のうち、iDeCoに加入済の方は、事業主が「徳島県教育委員会」に変更となりますので、事業主変更の手続きをしてください。(手続きに必要な書類については、新規加入と同様です。)

※　上記の様式は徳島県立総合教育センターHP「福利厚生ポータル」に掲載しています。

徳島県教育委員会 及び 公立小中学校（県費負担）教職員の皆様へ

財形非課税貯蓄における育児休業等取得者の継続適用特例制度について

1　制度概要

３歳に達するまでの子に係る育児休業等の取得者は、事前に所定の手続を行うことで、引き続き利子等に対する非課税措置を受けながら、財形非課税貯蓄を継続することが可能です。

2　対象となる方

育児休業等の取得により、定期的な払込が２年以上中断する可能性のある方

※勤務所属を通じた事前の手続が必要です。（育児休業等開始日後の提出は不可）

※払込の中断期間が２年以内であることが確実な方は、手続不要（自動中断）です。
※産前産後休暇（特別有給休暇）中は、控除可能です。
※職場復帰直後の払込再開（給与からの控除）が必要です。

3　手続方法（福利厚生課扱い分）

◇ 書類提出先　　勤務所属　→　福利厚生課　→　契約金融機関
◇ 提出書類①～④　　②③は金融機関の所定様式ですので、事前に**契約金融機関**にご確認ください。

① 財形（年金・住宅）貯蓄控除預入等依頼書（※県所定様式。各金融機関で入手可。）
② 育児休業等をする者の財産形成非課税（年金・住宅）貯蓄継続適用申告書・育児休業等期間変更申告書
③ 関連様式（※金融機関により異なる）　④ 育児休業等を取得することを証明できる書類の写し

◇ **福利厚生課への提出期限**　　**次の異動日が属する月の前月10日頃**

Ⅰ 育児休業等取得時	育児休業等の開始日
Ⅱ 育児休業等の期間変更時	当初の終了日または変更後の終了日のいずれか早い日
Ⅲ 職場復帰時	復職日

手　続　時　期	提　出　書　類
Ⅰ 育児休業等取得時	①・②・④は必須、必要に応じて③
Ⅱ 育児休業等の期間変更時	①・②・④は必須、必要に応じて③
Ⅲ 職場復帰時	①は必須、必要に応じて②・③
Ⅱ→Ⅰ 育休中に妊娠し、引き続き産育休に入る場合	①・②・④は必須、必要に応じて③ ※２度手続が必要（産休取得（期間変更）→育休取得）

【お問い合わせ・書類提出先】退職手当・公災担当［電話 088-621-3175］

教育文化の振興に関する事業助成金（互助組合）

教育文化の振興に関する次の事業に関し、公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等を対象に、予算の範囲内で助成金の交付をしています。

令和６年度の事業については、令和５年11月に募集要綱等の通知をホームページに掲載し、募集を令和５年12月に行う予定です。

【助成対象事業】 **※助成は、１校につき１事業となります。**

⑴特別支援学校支援事業（１校当たり15万円を限度として助成。）
⑵特別支援学級支援事業（１校当たり５万円を限度として助成。）
⑶へき地学校支援事業（１校当たり５万円を限度として助成。）
⑷定時制・通信制高等学校支援事業（１校当たり５万円を限度として助成。）
⑸芸術文化奨励助成事業（１校当たり５万円を限度として助成。）

【助成対象経費】

校外学習等のバス借り上げ費用、講演会等の講師謝金及び旅費、生徒・教員等の各種大会遠征費用及び参加費用、定期演奏会の会場使用料・楽器運搬費等。

【問い合わせ先】厚生健康担当　☎088－621－3178
互助組合ホームページ　http://www.toku-kyougo.or.jp

令和４年度　決算の概要

（一財）徳島県教職員互助組合

一般財団法人徳島県教職員互助組合の令和４年度決算が、６月に開催された理事会・評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

● 組合員数等

令和４年度末の組合員数は、8,186人で前年度に比べ108人増加しました。

●正味財産増減状況（全会計）

（単位：円）

令和３年度 正味財産期末残高	令和４年度 当期増加額	令和４年度 当期減少額	令和４年度 正味財産増減額	令和４年度 正味財産期末残高
543,620,615	189,202,088	186,752,563	2,449,525	546,070,140

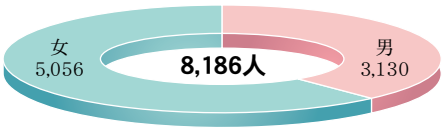

● 会計別内容

掛金などの収入をもとに次の各事業を行いました。

●実施事業等会計

この会計では、教育文化舞台公演や教育文化の振興に関する事業助成など公益文化事業を次表のとおり行いました。

なお、実施事業とは公益目的支出計画に沿って行われる事業（いわゆる公益事業）のことを言います。

（単位：円）

事　業　名	予算額	執行額（※）	給付件数等	備　　考
公益文化事業	11,760,000	8,510,928	—	
（事業費）	2,100,000	2,008,080	—	教育文化舞台公演
（助成金）	9,660,000	6,502,848	73校、 7団体	教育文化の振興に関する事業助成　5,632,848円 教育文化講演会　870,000円

※その事業に関係する科目（旅費交通費、諸謝金等）を含む

●その他会計

①給付事業

この事業では、公立学校共済組合が実施している給付事業の補完的事業として組合員とその被扶養者に対し次表のとおり給付事業を行いました。

（単位：円）

事　業　名	予算額(補正後)	執行額	給付件数等	備考
医療費	26,350,000	25,170,700	8,538件	
（組合員医療費）	20,000,000	19,866,800	7,019件	
（家族医療費）	6,350,000	5,303,900	1,519件	
入院給付金	2,880,000	2,527,800	367件	
（組合員入院給付金）	2,880,000	2,527,800	367件	
傷病手当金	3,120,000	2,120,000	106件	
休業手当金	6,240,000	1,679,181	7件	
出産祝（見舞）金	11,550,000	10,320,000	344件	
（組合員出産祝(見舞)金）	6,900,000	6,600,000	220件	
（配偶者出産祝(見舞)金）	4,650,000	3,720,000	124件	
育児休業支援金	29,520,000	29,340,000	1,467件	
産後パパ育休取得促進助成金	450,000	249,166	5件	
結婚祝金	6,000,000	5,160,000	172件	
組合員死亡弔慰金	4,500,000	3,000,000	6件	
遺児育英金	3,000,000	0	0件	
合　　計	93,610,000	79,566,847		

②保健事業

この事業では、カフェテリアプラン助成金や人間ドック負担金などの事業を次表のとおり行いました。

（単位：円）

事　業　名	予算額(補正後)	執行額	給付件数等	備考
カフェテリアプラン助成金	97,464,000	74,509,000	6,924件	(内、カタログギフト904件)
普及活動費	1,500,000	1,269,900	—	
（福利厚生とくしま）	900,000	669,900	—	
（教育関係団体）	600,000	600,000	—	
（福利厚生のしおり）	0	0	—	隔年発行(来年度発行)
独身者交流支援事業費	450,000	14,000		
（独身者交流支援事業会場費）	300,000	0	0人	
（独身者交流支援補助金）	150,000	14,000	3人	
人間ドック負担金	4,000,000	3,879,700		
（県費教職員）	3,000,000	2,999,700	135人	
（PET-CTがん検診補助金）	1,000,000	880,000	88人	
健康講座事業	1,130,000	1,111,140		
（健康講座記念品代）	130,000	127,050		8/9　ヘルスアップセミナー 8/25　生活習慣病予防セミナー
（健康講座事業会場設営費）	1,000,000	984,090		11/12　リフレッシュ講座 11/18　メンタル管理者支援講座 12/11　ウォーキング講座 1/14　リフレッシュ講座
合　　計	104,544,000	80,783,740		

③貸付事業

この事業では、組合員の臨時の支出に対する貸付を行っています。詳しくは次表のとおりです。

貸付残高表

年度	件数(件)	金　額（円）	年度	件数(件)	金　額（円）
30	196	135,464,868	3	179	136,523,987
元	196	141,462,603	4	182	139,364,027
2	187	129,943,258			

貸付状況

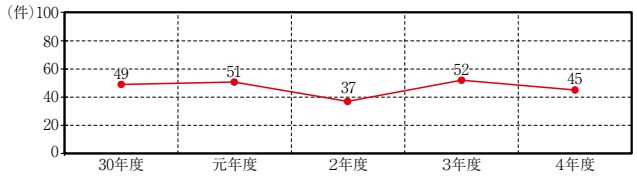

●法人会計

この会計では、法人運営にかかる管理費等を扱います。

注目！互助組合に加入された臨時的任用職員・会計年度任用職員の皆様へ

●互助組合とは…

正式名称は「一般財団法人徳島県教職員互助組合」という団体で、事務局は徳島県教育委員会福利厚生課内にあります。互助組合は同じ課内にある公立学校共済組合徳島支部の組合員等で組織することとなっており、共済組合加入時のみ互助組合に加入することができます。

事業内容としては、主に医療費給付など公立学校共済組合徳島支部の補完的な事業を行ったり、独自の事業としてはフルタイムの組合員へのカフェテリアプラン助成金の給付、学校や団体への助成金交付、教育文化舞台公演の開催など行っています。

詳しくは互助組合ホームページ（http://www.toku-kyougo.or.jp）や「教職員福利厚生のしおり」を御覧ください。

●掛金は…　（給料月額＋教職調整額＋地域手当）×７／1000　※掛金の上限は2,100円です。

県費教職員の方は、給与明細の「互助（他）」の欄に控除金額が記載されています。（加入日によっては１月遅れで控除されることもあります。）

給料が月額以外の組合員の掛金は一律 700 円／月です。

●正規教職員との事業内容等の違いは…

ほぼ正規教職員と同じ給付内容となります。

給料が月額以外の組合員についてはカフェテリアプラン助成金は対象外です。

臨時的任用職員・会計年度任用職員（フルタイム任期付職員）のカフェテリアプラン助成金申請について

昨年度から、フルタイム任期付職員の方で互助組合加入者全員がカフェテリアプラン助成金の申請ができるようになりました！

（令和３年度までは11か月以上任用されている方が対象でした）

申し訳ございませんが、パートタイム任用職員の方（給料が月額以外の方）はカフェテリアプラン助成金の対象外となります。

＊任用期間により上限額、添付書類が変わってきますので御注意ください。
＊一会計年度につき申請できるのは１回限りです。

今年度からの取扱

昨年度及び当該年度における任用期間が申請時に１年以上である場合は辞令書などの写しの添付は不要で、満額給付またはカタログ申請可能。（共済組合加入で互助組合のみの未加入であった期間がない方に限る）
ただし、今年度からの任用で任用期間が１年以下の場合は辞令書等の写しの添付が必要であり、互助組合加入月数×1,000円の給付とする。

※年度途中で勤務校が変わった、互助組合未加入期間があるかも…など御不明の点がありましたらお問い合わせください。

〈注意事項〉

◆互助組合の加入・脱退は、共済組合の加入・喪失時（組合員証番号変更時）だけ可能です。
＝任意での途中加入･脱退はできません。
◆互助組合に加入の方で、年度途中で退職された後に再度任用された方は、基本的には互助組合に加入するとみなします。
◆その月に１日でも任用されていれば、掛金をいただいております。＝１か月分申請可能
例：R5.5.31 から R6.1.18 まで任用 → ９か月分申請可能
◆互助組合加入期間内に活動及び支払を完了したものが助成対象です。
◆カタログギフトの申請ができる方
・昨年度から１年以上組合員である方（かつ、共済組合加入で互助組合のみの未加入であった期間がない方）
・今年度12か月任用される見込みの方（辞令の写しの添付が必要）
その他の方はカタログギフト申請はできません。

互助組合からのお知らせ

カフェテリアプラン助成事業……助成額：上限12,000円

昨年度から上限12,000円にアップしています!

今年度も「カタログギフト」をカフェテリアプランの選択肢に加えております！ご多忙の方は活用してください！

止むを得ず、次の表の項目１～ 11に該当する活動ができない場合等に１万２千円相当のカタログギフト（冊子）をご自宅に送付します。ただし、**他の項目との重複請求はできません。**

（**注意**）カタログギフトを選択する場合のみ最終締切は２月末日（**事務局必着**）です。**２月中に事務局に届くようにご協力ください。**

☆様式は最新のもの、当組合が発行したものをお使いください！
☆実施要領や様式など詳細は互助組合ホームページでご確認ください。
☆基本的には受講や利用などの「活動」が**終了した後**に助成金を送金します。

【事務局からのお願い】申請書の早めの御提出をお願いします。年度末は書類が集中し、審査ややりとりに時間がかかり給付が遅れることがあります。3月にまとめて提出…ではなく活動が終了している場合はできるだけ12月末までに御提出ください。

カフェテリアプラン 助成対象一覧表

項目	項目番号	事業(メニュー)内容	対象者	助成対象経費	助成対象となるもの(例)	助成対象でないもの(例)
自己啓発	1	自己啓発のための講座(通信講座)を受講した。	組合員	講座の受講料(通信教育における講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む)	語学教室・パソコン教室・書道・茶道・華道・教養講座・音楽教室・絵画教室・陶芸教室　等	公務で受講したもの テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
		大学(通信・夜間・放送大学も含む)で行われる公開講座や科目履修を受講した。		講座の受講料 入学料、授業料	大学での科目履修、聴講	学位・学歴の取得(卒業)を目的とした修学費用
	2	各種資格を取得するための講座を受講または受験した。		資格取得の受講料(講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む) 受験料 免許更新費用 (自動車運転免許以外)	簿記検定・英語検定・パソコン検定・宅地建物取引主任責任者・小型船舶免許・アマチュア無線・ホームヘルパー・気象予報士　等の講座受講料、受験料、講座のテキスト及び講座の収録されたCD・DVD購入費用	自動車運転免許の更新費用 テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
	3	自己啓発用の書籍を購入した。		自己啓発用書籍・中古の本購入費	書籍購入費(領収書に書籍名が記載されていない場合、支払内容を明記してください)	漫画・週刊誌・**対象が赤ちゃんや幼児向けの本**・住宅地図・カレンダー・ポスター・電子手帳・電子辞書・スケジュール帳・名簿・卒業アルバム 等 送料・図書カード・商品券・ポイントで購入した分
		自己啓発用のCD・DVDなどを購入した。		自己啓発用ソフトウェア	書籍をCD-ROMに収録したもの パソコンソフトの購入費用 **(ソフト名を明記してください)**	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用、ゲーム類の購入費用、はがき(宛名)作成ソフト ソフトウェア類のレンタル料
健康維持	4	人間ドックを受診した。	組合員	保険診療外のドック費用	人間ドックの自己負担分、オプション検査費用	保険診療分の検査費用(人間ドックの再検査で保険証を利用して受診した分　等)
		インフルエンザを予防するために予防接種を受けた。		インフルエンザ予防接種費用 (予防接種名の記入)	インフルエンザ予防接種	組合員以外の予防接種費用 迅速診断・抗体検査費用
		インフルエンザを予防するためにマスクや手指消毒剤を購入した。		インフルエンザを予防するためのマスク、うがい薬、手指消毒薬剤費用	マスク うがい薬、手指消毒剤、薬用石鹸 (殺菌・消毒作用が明記されたもの)	ウエットティッシュ全般 風邪薬やのどに薬を噴射するものなど、予防でないもの、**手指消毒用以外の殺菌・消毒・除菌剤** **組合員以外のマスク代（子ども用など）**
	5	健康管理施設やスポーツ施設を利用した。		各種スポーツ施設会費・利用料	ゴルフ・ボーリング・スキーリフト券・釣りの渡船料・ダイビング・ラフティング　等	用具レンタル料・ゴルフ施設利用料金のうち飲食料・入浴のみの施設
		スポーツ教室を受講した。		各種スポーツ教室受講料	スポーツ教室の受講料	スポーツ用品・健康器具
		各種スポーツ大会に参加した。		各種スポーツ大会参加料	大会の参加料(大会終了後に申請書を提出してください)	**キャンセル料、手数料、大会が開催されなかった場合や参加しなかったときの参加料**
介護・育児	6	介護・看護等でヘルパーやデイサービスを利用した。	組合員又は２親等内の親族	介護ヘルパー・デイサービス代 (介護保険サービス適用外の費用)	介護ヘルパー代	紙おむつ等消耗品 一時的でない保育料 保育料に含まれる飲食代・諸費用 介護・育児に関する物品(車椅子、ベビーカー、チャイルドシート等物品全般) 介護保険サービスの適用となる費用
	7	保育所(園)・託児所での一時保育やベビーシッターを利用した。		一時保育・ベビーシッター代	一時保育代	
地域社会活動・文化芸術活動	8	ボランティア活動に参加した	組合員	活動に要する交通費、宿泊費、傷害保険料	ボランティア休暇の承認を受けて参加した活動(承認書類の写しの添付が必要です)	
	9	芸術・文化鑑賞をした。スポーツ観戦をした。アミューズメント施設を利用した。		入場料、観覧料、観戦料	映画・コンサート・テーマパーク・水族館・スポーツ観戦・遊園地・動物園・植物園・美術館・博物館・演劇・舞踊・芸能・県展入場料　等	
		芸術・文化鑑賞のためCDやDVDを購入した。		芸術・文化鑑賞のためのCD・DVD等購入費用	音楽CD・映画等のDVD(BD)の購入費用 **(購入した作品名を明記してください)**	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用、ゲーム類の購入費用 CD・DVD類のレンタル料および定額制配信サービス費用
		展覧会などに出展した。囲碁等の大会に参加した。		大会参加料(出展料)	大会参加料(出展料)	応募にかかる郵送料 材料費・運搬費・交通費 公務での出展
	10	旅行をした。(公務出張等に係る旅行は除く)	組合員又は組合員と被扶養者	宿泊を伴った旅行・日帰り旅行・交通経費・宿泊代・高速代	宿泊費・飛行機代・バス代	ガソリン代・駐車料金・旅行券等・飲食代・入浴のみの施設・岩盤浴・エステ・サウナ・あんま・マッサージ等 被扶養者のみの旅行

項目	項目番号	事業(メニュー)内容	対象者	助成対象となるもの(例)
その他	11	カタログギフト	組合員	止むを得ず、項目１～11に該当する活動ができない場合等に１万円相当のカタログギフトを送付する。 (他の項目との重複請求不可) **カタログギフト[穂乃香 こんあい](ハーモニック)** **カタログギフト[穂乃香 こんあい]の内容につきましては、パソコン・スマートフォンから次のURLにて掲載内容の全てを確認いただけます。** **https://www.harmonick.co.jp/catalog/2223hn/hnu** [申込について] 年４回(６月、10月、１月、２月)の月末日に申込を締切り(必着)、翌月に組合員の指定した住所にカタログギフト(冊子)を送付します(その後、各自で商品を選んでカタログギフト会社に注文していただくという流れです)。申込は当組合ホームページに掲載の様式に必要項目を記入して当組合まで提出してください。 記入必要事項：「申請金額～項目10」の欄以外すべて(個人印または署名、所属(受付)印も必要です) [注意事項] ・カタログギフト申込の最終締切は毎年度**２月末日(必着)**です。 ・翌年度に前年度分の請求はできません。

互助組合のホームページ、ぜひ御活用ください！

各種申請様式もダウンロードできる(一財)徳島県教職員互助組合のホームページを開設しております。
ホームページアドレス(半角小文字) http://www.toku-kyougo.or.jp(「徳島県教職員互助組合」で検索しても出てきます。)
わからないときはお気軽に互助組合事務局へ！ TEL 088－621－3177

提出前にチェックしてみましょう

スタート まず…カフェテリアプラン、申請できそうですか？ → 無理そうならカタログギフトもあります(申請は２月末必着)↑ **ゴール**

領収書に講座名、受講期間は明記されていますか？
- はい → 活動期間が今年度中になっているか確認してください → OK
- いいえ → 講座名・受講期間がわかるものを添付してください → OK

活動が終了している又は途中で受講をやめても返金がない → OK
(注) 道具・材料費など講座受講料以外の分は対象外です

公務(職務上受講する必要があるもの)ではありませんか？
- 公務です → 受付できません
- 公務ではありません

自己啓発用の書籍ですか？(家族の書籍や対象外のものは含まれていませんか)
- はい(自己啓発のための書籍です) → 領収書へGO
- いいえ → 自分が使用する書籍以外は対象外です

※自己啓発用書籍について
対象年齢が明らかに低すぎるものについては対象外とします。
例) あかちゃん絵本、音の出る本、あいうえおの本、めいろなど

領収書は原本ですか？
- はい、原本です → 再検査など、3割負担の分(保険証使用分)が含まれていませんか？
  - 含まれていません
  - 含まれています → 受付できません
- いいえ、コピーです → 受付できません

組合員本人の接種ですか？
- いいえ、本人の接種ではありません → 受付できません
- はい、本人です → インフルエンザ以外の予防接種、予防接種以外の検査費用ではありませんか？
  - インフルエンザ予防接種費用以外です → 受付できません
  - インフルエンザ予防接種費用です

除菌ウエットティッシュ、キッチン用などの手指消毒用でない消毒・除菌剤、アルコール洗浄剤(アルコール濃度60%未満)が含まれていませんか？
- 含まれていません → 領収書へGO
- 含まれています → その分は対象外です

回数券の方 → 券を利用した日を全て記載してください
領収書の方 → 講座名・受講期間がわかるものを添付してください
→ OK → ゴール!! 提出OK

※施設を複数人で使用した場合について 組合員本人分だけが助成対象ですので、使用料を使用した人数で割った額を申請書に記載してください。

大会は終了していますか？
- はい → キャンセル料、手数料、大会が開催されなかった場合や参加しなかったときの参加料は含まれていませんか？
  - 含まれていません → ゴール!! 提出OK
  - 含まれています → その分は受付できません
- いいえ → 終了後に提出してください

領収書の宛名に申請者の姓名が書かれていますか。
領収書の宛名が介護・育児の対象者(家族の名前)ではありませんか？
- はい、申請者の姓名です → 介護保険が適用されている費用は含まれていませんか？
  - 含まれていません → ゴール!! 提出OK
  - 含まれています → その分は受付できません
- いいえ、家族の名前です → 「氏名相違に関する申立書」を添付してください → 介護保険が適用されている費用は含まれていませんか？
  - 含まれていません → ゴール!! 提出OK
  - 含まれています → その分は受付できません

映画やコンサート、施設入場などの半券に、公演名、公演日時、チケットの金額は書かれていますか？(手数料は助成対象外です)
- OK → 領収書へGO → ゴール!! 提出OK
- 領収書へGO → ゴール!! 提出OK

領収書(レシート)のチェックポイント 提出前にチェックしてみましょう☑
□原本ですか？→コピーは受付できません。
□領収書の宛名はフルネーム(姓名)で記入されていますか？(レシートは宛名を記入する欄がある場合)→フルネームでお願いします。
□請求書、納品書、明細書ではありませんか？→「領収書(証)」を添付してください。
□支払の部分を切り取っていませんか。→領収書やレシートを切り取ったり加工したりせずに提出してください。
□インターネットで購入した場合→領収書をプリントアウトするか、領収書を入手してください。
□支払方法がクレジットで、「領収書」が発行されていますか？→そのまま提出してください。
いいえ→支払の内容がわかるもの(明細書等)と、確かに支払ったということがわかるもの(カード会社からの請求書原本又は通帳のコピー)を添付してください。明細に本人の名前が記載されていること。
□その他の決済(キャッシュレス決済)ですか？→支払時にチャージしたお金とポイントが明瞭に分けられない決済 例：PayPay、WAON、auPAY、楽天Edy、nanaco、モバイルSuica など
チャージ時のチャージ明細書(レシート)、通帳の該当ページの写し、クレジット明細書(原本)、又は「キャッシュレス決済にかかる申立書」を添付してください。
→別でポイント券が発行されるもの、支払にポイントが充当されないもの→OK
□クーポン券・ポイント・金券等で支払った分が含まれていますか。→クーポン券・ポイント・金券等の分を差し引いて請求してください。
□書籍名、商品名、数量は明記されていますか？→印字されていない場合は余白や別紙にすべて記載してください。
□オークションや、メルカリなどの個人売買で購入したものは対象外です。
すべてOKなら → ゴール!! 提出OK

参加者(組合員氏名)、大会の名称、開催日、料金の明細などは明記されていますか？
- はい → 公務(職務上受講する必要があるもの)ではありませんか？
  - 公務ではありません → 領収書へ
  - 公務です 対象外です → 領収書へ
- いいえ → 大会の概要がわかるものを添付するか、余白などに記載してください → 添付、記載OK → 公務(職務上受講する必要があるもの)ではありませんか？
  - 公務ではありません → 領収書へ
  - 公務です 対象外です → 領収書へ

飲食代、駐車料金などはその金額を除いて申請してください

●複数名での旅行の場合、旅行経費申立書を提出してください。(申請書に1名と書かれても、領収書に複数名の記載があれば伺うことがあります。)

●高速道路を利用した場合
①ETCを利用→カード会社からの請求書原本又は通帳のコピーを提出
②ETC以外→「領収書」のみ可、「利用証明書」は不可

次頁のカフェテリアプランもご覧ください

カフェテリアプラン、ちょっと読んでみてよのコーナー（旅行経費について）

事務担当者より組合員の皆様へ

夏休みも終わり、皆様、久しぶりの旅行に行かれた方もいらっしゃると思います。カフェテリアプラン助成金に申請しようか～と考えておられる方もいらっしゃるでしょう。そこで、今回は旅行特集として、カフェテリアプラン助成金申請での注意点をお知らせします。

具体的な内容の前に、１つお願いです。前号でも同じことを書きましたが、添付書類は申請書に領収書等をクリップで止めたりせず、糊などではずれないように貼り付けてくださいますよう心よりお願い申し上げます。その際は領収書等に記載されている文字が見えるように貼り付けてくだされればなお助かります。

１．領収書について

まず基本中の基本２点。＋２点あります。

・領収書は原本を！
・領収書の宛名はフルネーム（姓名）で！

そしてもう１つ目、**宿泊施設の領収書やレシートは切り取らずに提出**してください。領収書が明細や内訳と同じ用紙に印刷されたもので、明細や内訳の部分が切り取られ、領収書だけ提出される例があります。正しい内容が確認できませんし、結局お問い合わせさせていただいたり申請書を返却せざるを得ない場合がありますので、加工せずそのまま提出するようお願いいたします。また別の項目ですが、ゴルフの領収書についても、明細の部分を切り取らずにそのまま御提出ください。

２つ目、旅行会社で「旅行代金として」等という領収書のみを提出される場合がありますが、旅行年月日や旅行の方面、宿泊料金なのか、乗車券類なのか、複数名分なのか等が不明の場合は必ずお問い合わせさせていただいたり返却することになります。旅行の内容がわかる資料（旅程表など）を添付くださるか、旅行経費等申立書を添付してください。

２．事前決済での支払いについて

宿泊施設の領収書で、事前決済され、一部金額だけ領収書に記載される場合があります。その場合は領収書に記載された額のみをこちらでは助成対象額とみなしますので、事前決済の分はその旅行会社等からの領収書を提出するか、クレジットカード会社からの明細等を追加で添付してください。

３．旅行経費について

＊旅行経費で高速道路を利用した場合
①ETCを利用→カード会社からの請求書原本又は通帳のコピーを提出
②ETC以外→「領収書」のみ可、「利用証明書」は不可

＊旅行経費の領収書が複数人となっている場合、領収内容が明らかになっていない場合は申立書も提出してください。（申請書に１名と書かれても、領収書に複数名の記載があれば伺うことがあります。また、内訳や明細がない場合で、１名分としては相場より著しく高額な場合もお尋ねすることがあります。）

４．乗車券類について

バスの領収書→乗車年月日、区間、料金内訳を明らかにしてください。
乗車証明書ではなく領収書をもらってください。

飛行機の領収書→乗車年月日、区間、料金内訳を明らかにしてください。

ＪＲの領収書→乗車年月日、区間、料金内訳を明らかにしてください。

フェリー（自動車航送あり）の領収書
→フェリーの自動車航送ありの乗船券について、自動車の運賃には運転手の大人１名分の運賃が含まれており、その他の欄に人数および運賃が入っている場合は運転手のほかに乗船者がいるということになり、運賃を乗船者数で割り助成対象者数をかけて算出する必要がありますので、旅行経費等申立書を添付してください。

大変お手数をお掛けしますが、スムーズな給付ができますよう、御協力をお願い申し上げます。

御不明の点がございましたらこちらへ

ホームページアドレス　**https://www.toku-kyougo.or.jp**

徳島県教育委員会福利厚生課内　一般財団法人徳島県教職員互助組合　TEL088-621-3177

（書類送付先）770-8570　徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会福利厚生課内　（一財）徳島県教職員互助組合

令和５年度 一般財団法人徳島県教職員互助組合　教育文化舞台公演事業

「声優朗読劇 フォアレーゼン ～縁（よすが）のまなざし～」の御報告

令和５年５月21日（日）あわぎんホールにおいて、人気声優陣とサクソフォーン演奏による音楽朗読劇を開催しました。

皆さん一度は聞いたことのある艶のある低音の持ち主であり有名作品に多数出演のベテラン声優 速水奨さんをはじめ、声優はもちろん演出家・脚本家・舞台俳優などマルチに活躍され知名度・人気ともに高い 浅沼晋太郎さん、人気キャラクターの声優をつとめ得意の殺陣やアクションでも活躍し最近では殺陣の振付もされている若手声優の 小松昌平さん、美しいハイトーンボイスでアイドル役をこなすなど様々な作品に出演している 永井真里子さん、サクソフォーン演奏の 佐々木晴志郎さんの５人による、徳島ゆかりの「傾城阿波の鳴門」をモチーフとしたオリジナル劇を上演しました。

主人公・板東十郎兵衛役の浅沼さんを中心として、小松さんのナレーションや速水さん永井さんの熱演、サクソフォーンの雰囲気のある音色で物語は進んでいきます。クライマックスでは、永井さん演じる少女が十郎兵衛を訪ねてきて…。十郎兵衛の心の葛藤、絶望、懺悔がリアルに感じられ、哀しい情景が浮かんできます。朗読の世界に引き込まれ、会場内からはすすり泣く様子も。

劇が終わると一転、和やかなトークコーナーが設けられました。速水さんは徳島には何度か訪れているということで、会場内からも手を振るファンが多数見られました。浅沼さんはトークの中心的存在で、調整しつつ笑いを取りつつ盛り上げてくれました。小松さんはレオマワールドでアクション俳優をしていたという話をされていました。永井さんは徳島ラーメンがお気に入りだったようで、ラーメン店での地元民とのやりとりを披露してくれました。フォアレーゼン公演の新情報発表もあり、会場は大いに盛り上がりました。

ご存知ですか？ 互助組合も貸付事業をおこなっています！

互助組合の貸付利率は
年利0.9%（保険料込み）です！

お見逃しなく!!

★共済組合貸付と同時に互助組合貸付も受けることができます。
「共済組合で借りたけど、少し足りない分を互助組合で…」もOK！
★互助組合貸付は一般貸付の１本のみです。既に借りられ償還中の場合で、24回償還する前に違う事由でもう１本借りることはできません。
（24回償還後は借替できます。）
★償還は給与からの天引きでラクラク返済！

貸付限度額200万円。
ちょっと資金が必要なとき…
互助組合の貸付をお忘れなく!!!
申込事由NO.1の生活資金、自動車購入資金、教育資金など

必見! 互助組合の貸付事業についておさらい

★貸付限度額200万円　目的は生活資金のほか、自動車購入資金、教育資金など
★申込事由が「生活資金」なら添付書類不要（但し限度額は100万円かつ償還回数上限72回）

お申込以降の流れ

1. お申込　毎月25日（2月と12月は21日）までに互助組合（県教委福利厚生課内）に申込書等（※）を提出してください。
   ※申込書等提出書類　①～③は互助組合ホームページの様式集から印刷して必要事項を記入・押印してください。
   ①～③必須
   - ①**申込書**　申込者の印、所属長の印が必要です。
   - ②**借用証書**　金額・住所氏名を記入・押印し、左上に**収入印紙（証紙ではありません）**を貼付・割印してください。
   - ③**貸付保険にかかる個人情報に関する同意書**

   ④**申込事由が「生活資金」以外の場合は、添付書類が必要です。**
   例：「自動車購入資金」の場合の添付書類は請求書、契約書など金額が確認できる書類
   詳しくはお問い合わせいただくか、「福利厚生のしおり」に記載しています。
2. 申込受付後、事務局で審査・貸付決定
3. 貸付決定通知を申込者に送付（基本的には所属経由）
4. 申込締切の翌月28日に、申込者の給付金の登録口座に送金
5. 送金の翌月の給与から貸付償還金の控除を開始

収入印紙金額

申込金額	収入印紙金額
5万円から 10万円まで	200円
15万円から 50万円まで	400円
60万円から100万円まで	1000円
110万円から200万円まで	2000円

お問い合わせ・書類送付先

TEL 088−621−3177（「互助組合の貸付」とおっしゃってくださるとスムーズです。）
ホームページアドレス（半角小文字）　https://www.toku-kyougo.or.jp
〒770-8570　徳島市万代町１−１　徳島県教育委員会福利厚生課内　一般財団法人徳島県教職員互助組合

家庭常備薬等の有償あっせん　今年もやります！

互助組合員限定、特別価格で購入できる、常備薬等の「特納品」を数多く取り揃えています。
別便で10月下旬に各所属にチラシを配布しますので是非御覧ください！
（注文方法等はそのチラシに掲載しています。）

Webから個人申込も可能になりました！
自宅・職場でお薬が買える♪
注文期間：2023年11月10日まで

開催決定！

令和５年11月５日（日）14時から阿波観光ホテルにて

一般財団法人 徳島県教職員互助組合設立10周年（法人格取得50年）記念

記念式典・お笑い講演

第１部 記念式典　**第２部** お笑い講演

千原せいじさんをお招きします！！！
日頃のストレスが吹き飛ぶお話が聞けるかも!?

定員300名程度・入場無料（互助組合員限定）
要申込、所属にはチラシ・通知等配布済、10月19日締切です！

全教互会員証割引事業 利用できるようになりました！

？全教互とは？…正式名称を「全国教職員互助団体協議会」といい、徳島県教職員互助組合のほか63の全国各都道府県教職員互助団体が加入している組織です。
全国の教職員互助団体が契約しているホテル、温泉、レンタカー、レジャーなどの施設や業者のサービスを割引料金または優待内容で利用できます。

利用対象　徳島県教職員互助組合員とその家族（組合員本人の同行が必要な場合があります）

利用方法

①二次元コードを読み込む →
または→ http://www.zenkyogo-kaiinsyo-login.com/にアクセス

②団体IDとパスワードを入力　**団体ID** 581　**パスワード** tokushima

③「施設検索」で施設（業者）を検索

④利用の際は施設の受付で「モバイル会員証」の画面を提示する。
会員証には「徳島県教職員互助組合」と記載されています。

♥互助組合は組合員の素敵な出会いを応援しています♥

徳島県教職員互助組合は、2016年７月末に設置された結婚支援のための拠点「とくしまマリッジサポートセンター（略称：マリッサとくしま）」の協賛団体です。当組合員は直接、マリッサとくしまのＷＥＢサイトにアクセスしてイベントユーザー登録および所属企業コードを入力することで、別途、メルマガにより配信される協賛企業・団体員限定のイベントに参加することができます。

★当組合の所属企業コードは「KA0002」です。
★イベント参加時には資格の確認のため、公立学校共済組合員証（健康保険証）をご持参ください。

♥「マリッサとくしま」について

【主な事業】
・**マッチング**：１対１のお見合い（会員登録料 １万円（２年間有効））
互助組合ではマッチング会員登録料の半額を補助しています！
詳しくは互助組合ホームページ内、「独身者交流支援補助金」の項目を御覧ください！！！
所属を通さず領収書原本を添付した申請書を互助組合事務局に送るだけ！
・**イベント**：出逢いイベントやセミナー等（会員登録料　無料）
・**マリッサークル（協賛企業・団体従業員限定異業種交流会）**にも参加できます。
マリッサとくしまのＷＥＢサイトの「イベント」をチェック！
イベント参加時、ユーザー登録が必要です。
その際に当組合の所属企業コード「KA0002」を入力してください。

【開所時間等】
・**場　　所**：徳島市寺島本町西１丁目５番地（アミコ東館７階）
・**開所時間**：月曜・火曜・金曜　12：00～20：00　土曜・日曜・祝日　10：00～18：00
（水曜・木曜は休み（祝日の場合は開所）。年末年始は休み）
・**電話番号**：088－656－1002　・**ファックス**：088－656－1008
・**ホームページ**：https://www.msc-tokushima.jp/　・**メ　ー　ル**：msc@marissa-tokushima.com